

# 企業人材確保等支援事業補助金のご案内

あわら市では、人材確保活動を行う事業者に対して助成を行っています。  
※予算額に達した時点等で補助金の受付を終了することがありますのでご了承ください。

	補助対象事業	補助対象者	補助率等	補助額上限 (年間)
①	人材確保に関する企業説明会への出展または参加	小規模事業者	補助対象経費の 2分の1以内	1事業者当たり 30,000円
②	就職情報サイトへの求人情報の掲載			
③	企業紹介動画の作成	小規模事業者 および 中小企業者等	1日当たり 10,000円	
④	インターンシップ等事業 (工場見学、職場体験を含む)			

※①、②、③、④は併用可能です。ただし、補助額上限（年間）は共通となります。

※小規模事業者：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模事業者

※中小企業者等：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者並びに同条第5項に規定する小規模事業者

**申請方法** 申請書類に必要事項をご記入の上、ご申請ください。  
詳しくは、市HP（右下の二次元コード）をご覧ください。



## 【お問合せ先・お申込み先】

あわら市経済産業部商工労働課 〒919-0692 あわら市市姫三丁目1番1号  
TEL：0776-73-8030 FAX：0776-73-1350 メール：syouko@city.awara.lg.jp